

翡翠を「県の石」に指定します【指定日11月4日（金）】
同日、指定記念式典を糸魚川市で開催します

去る9月16日の翡翠の「県の石」指定に係る検討委員会からの提言を受け、令和4年11月4日付けで翡翠を「県の石」に指定します。（令和4年10月21日付けの県報で公告します。）

それに伴い、下記のとおり「県の石」の指定を記念する式典を開催します。

記

1 指定日について

地元糸魚川市の意向を受け、翡翠が糸魚川ユネスコ世界ジオパークを構成する重要な資産となっていることから、ユネスコの憲章記念日である11月4日を指定日とします。

2 記念式典について

(1) 概要（予定）

①日時

令和4年11月4日（金）午前10時30分から11時50分

②会場

青海総合文化会館 きららホール

（糸魚川市青海4657-3 電話025-562-2223）

③主催

ヒスイ県石指定記念事業実行委員会（事務局：糸魚川市）

④内容

講演会 ほか

(2) その他

- ・上記式典の内容は、現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。
- ・式典の詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

本件についての問い合わせ先
広報広聴課 課長 大田
（直通）025-280-5012 （内線）2110